

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (様式は見附市ホームページからもダウンロードできます。)

御注意

4 3 2 1
 取方法」欄の枠内には、「1」と記入するとともに、「1」特別徴収継続の場合には、「一括徴収すること」が義務づけられています。
 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、「1」特別徴収継続の場合には、「一括徴収すること」が義務づけられています。
 黒のボールペン又はペンで記載してください。
 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1」特別徴収継続の場合には、「一括徴収すること」が義務づけられています。

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

記入例 3
 (別の事業所で特別徴収を継続する場合)

(宛先) 新潟県見附市長 令和 6 年 9 月 〇 日提出		所在地 〒954 〇〇〇〇 見附市昭和町〇丁目〇番〇号 フリガナ カブシキガイシャ □ □ □ 氏名又は名称 株式会社 □ □ □ 個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	年度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度 特別徴収義務者番号 1234567 宛名番号 担連 所属 総務課 当絡 氏名 見附 次郎 者先 電話 0258-12-3456 内線 ()
フリガナ イママチ ハナコ 氏名 今町 花子 生年月日 S56 年 8 月 2 日 個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 受給者番号 1月1日現在の住所 見附市今町△丁目△番△号 異動後の住所 同上	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 12,000 円 (イ) 徴収済額 4,000 円 (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 8,000 円 異動年月日 〇 年 9 月 20 日	異動の事由 2 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 (事由・理由) 職勤欠亡期散他	異動後の未徴収税額の徴収方法 1 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)

新規の場合は○をつけてください。

1. 特別徴収継続の場合 (特別徴収義務者) 新しい勤務先 特別徴収義務者指定番号 7654321 (新規) 所在地 〒954-xxxx 見附市学校町×丁目×番×号 フリガナ △ △ △ カブシキガイシャ ミ ツ ケ シ テ ン 氏名又は名称 △△△株式会社 みつけ支店 担当 所属 給与課 氏名 葛巻 四郎 電話 0258-11-1111 内線 (001)	新しい勤務先へは、月割額 1,000 円を 10 月分 (翌月10日納入期限分) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 受給者番号 98 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 1 1. 必要 2. 不要
---	--

2. 一括徴収の場合 理由 <input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 6 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和 7 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 月 日 円 徴収予定額 (上記 (ウ) と同額) 円 左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。
---	---

3. 普通徴収の場合 理由 <input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 6 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 令和 7 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため	※市区町村記入欄
--	----------